

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（○）      DB基金（○）      DB規約（○）  
DC      （○）      会計基準（ ）      その他（ ）

【タイトル】2020年度、政府税制改正大綱について（閣議決定）／  
全世代型社会保障検討会議（政府）、中間報告を取りまとめ

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1. 2020年度、政府税制改正大綱について

政府は2019年12月20日、「令和2年度税制改正の大綱」（※1）を閣議決定しましたので、ご案内いたします。

12日に決定された与党税制改正大綱（※2）と同様の内容で、1月の通常国会に関連法案が提出される見通しです。

※1 「令和2年度税制改正の大綱」（以下の財務省HPご参照）

[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2020/20191220taikou.pdf)

※2 メルマガ 2019.12.13 2020年度、与党税制改正大綱について

[http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/271\\_nenkin\\_magazine\\_20191213.pdf](http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/271_nenkin_magazine_20191213.pdf)

2. 全世代型社会保障検討会議、中間報告を取りまとめ

政府は2019年12月19日、全世代型社会保障検討会議（第5回）（※3）を開催し、

中間報告を取りまとめました。

同会議では、年金、労働、医療、予防・介護など社会保障全般にわたる内容が検討されてきましたが、このうち年金分野については、人生100年時代を迎え、働き方やライフスタイルが多様化する中で、多様な就労への対応、より長く働くことへの支援、自らの選択によって高齢期の経済基盤の充実を図ることができるための環境整備を進めることとされており、2020年の通常国会に必要な法案の提出を図ることとされています。

具体的方向性が示された事項は以下のとおりですが、これらは社会保障審議会年金部会、企業年金・個人年金部会で検討されている内容や、本日閣議決定された令和2年度税制改正の大綱で示された内容と概ね同様の方向性となっています。

- (1) 受給開始時期の選択枝の拡大
- (2) 厚生年金（被用者保険）の適用範囲の拡大
- (3) 在職老齢年金制度の見直し等
- (4) ねんきん定期便等の見直し
- (5) 私的年金の見直し

詳細は、以下の首相官邸HPをご参照ください。

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaigata\\_shakaihoshou/](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaigata_shakaihoshou/)

※3 メルマガ 2019.09.24 「全世代型社会保障検討会議」（政府）、「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」（厚生労働省）を開催

[http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/260\\_nenkin\\_magazine\\_20190924.pdf](http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/magazine/260_nenkin_magazine_20190924.pdf)

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金 NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail [kikinmadoguti@nissay.co.jp](mailto:kikinmadoguti@nissay.co.jp)